

農用地等の貸付・借受希望を受け付けます

問 農業振興課（☎65-6522）

滋賀県農地中間管理機構では、農業経営を縮小する人などから農用地を借り入れ、担い手農家などへの貸付を行っています。農用地の貸付を希望する人は、今年度2回目の受付を実施していますので、期限までにお申し込みください。

●農用地を貸したい人

【対象】 農業振興地域内の農用地等

【貸付期間】 原則10年以上

【募集期限】 11月8日（金）

※事前に貸付申出書の提出が必要です（申出書は、左記窓口にあります）。

※貸付先は、機構の貸付ルールに基づき選定されます。

※貸付に伴い協力金の交付対象となる場合がありますので、詳細は担当課までお問い合わせください。

●農用地を借りたい人（随時受付可能）

【対象】 ○認定農業者

○認定新規就農者

○農業法人

○人・農地プランにおける中心経営体等

※機構から農用地を借り受けるには、事前に借受希望申込書の提出が必要です。今回の貸付先候補者は、11月22日（金）までに受け付けた人です。

※今年度すでに借受希望申込書を提出しており、申込内容に変更がない人は、今回の提出は不要です。

問合せ・提出先

農業振興課（本庁舎2階）、北部農林振興事務所（北部振興局1階）、農業委員会事務局（本庁舎2階）、農地中間管理機構湖北地域窓口（滋賀県湖北合同庁舎4階）、各JA

子宮頸がん・乳がん検診の実施日を追加します

問 健康推進課（☎65-7759）

11月は「子宮頸がん予防啓発強化月間」です。子宮頸がんは、20歳代後半から増え、特に30～40歳代の女性で近年増加傾向にある「がん」です。子宮頸がんは感染から発症まで、5～10年かかり、早期には自覚症状がないため「異常を感じたら」では手遅れになる場合があります。

子育て世代の人が受けやすいよう、託児つきの日程を追加しました。この機会にぜひ検診を受けましょう。

【日時】 11月1日（金）9時～11時

【場所】 長浜市保健センター（小堀町）

【料金】 子宮頸がん…1,000円

乳がん …49歳以下1,500円
50歳以上1,200円

【対象】

○子宮頸がん…20歳以上の女性市民で、前年度市の

○乳がん …40歳以上の女性市民で、前年度市の

乳がん検診を受けていない人

※自覚症状のある人、すでに医療機関で治療中、経過観察中の人は検診の対象外です。

※託児には定員があります。ご希望の人は申込み時に担当課で予約してください。

問合せ・申込先

健康推進課（ながはまウェルセンター）

☎65-7759



▲インターネット予約

じんけん連続講座（第2回）を開催します

問 人権施策推進課（☎65-6560）

【テーマ】

「よりよい社会を 今ここから わたしから」
「アサーティブコミュニケーション紹介講座」

【とき】 10月16日（水）18時～19時30分（予定）

【ところ】 市役所高月支所 3階 3-B会議室

【講師】 特定非営利活動法人アサーティブジャパン

会員トレーナー

中郷 満由美氏

アサーティブコミュニケーションとは

自分の思いだけを一方的に伝えるのではなく、また飲み込んで抱え込むのでもなく、自分も相手も尊重したうえで、誠実に、率直に、対等に、自分の要望や意見を相手に伝えるコミュニケーションです。

※対象は、市内在住または在勤の人です。

※講座は、年数回開催する予定ですが、それぞれの回のみに参加いただくこともできます。

※参加費、事前申込は

不要です。直接会場

にお越しください。



高齢者インフルエンザ予防接種を受けましょう

問 健康推進課（☎65-7751）

高齢者インフルエンザ予防接種は年1回です。接種される際は、医療機関の事前予約が必要です。

【対象者】

市内に住民登録があり、左記のいずれかにあてはまる人。

○65歳以上の人

○60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能にしようがいがある人（身体障害者手帳1級程度）

【期間】

10月15日（火）～12月31日（火）

【医療機関】

長浜・米原市内の実施医療機関

（健康づくり日程表をご覧ください）

※長浜・米原市以外で接種を希望する場合は、事前担当課へご相談ください。

【費用】

個人負担金2,260円

※生活保護世帯の人は、接種前の申請により助成券を発行します。



消費税法改正に伴う上下水道料金の改定について

消費税法の一部改正により、10月1日から消費税率が8%から10%に変更されます。これに伴い、上下水道料金の改定を行います。

なお、今回の料金改定は消費税率の変更に伴うものであり、料金本体を値上げしたものではありません。

新税率の適用時期

①9月30日以前から継続的に使用されている人

偶数月検針地域の皆さんは12月検針分、奇数月検針地域の皆さんは1月検針分、毎月検針の皆さんは11月検針分の料金から新税率が適用されます。

②10月1日以降に使用開始される人

最初の料金から新税率が適用されます。

下水道料金の端数処理の変更について

企業会計として適正な会計処理、消費税申告事務を行うための取組として、下水道料金の端数処理を「10円未満」から「1円未満」に改めます。

なお、上水道料金は、すでに「1円未満」の端数処理を行っていますので変更はありません。

問合せ先

上水道について

長浜水道企業団（☎62-4101）

下水道について

下水道総務課（☎65-1600）

「幼稚園」「保育所」「認定こども園」「入園」「放課後児童クラブ」通所の申込みを受け付けます

問 幼稚園 課 ☎65-8607
子育て支援課 ☎65-6514

【受付期間】

10月8日（火）～18日（金）

【幼稚園・認定こども園（短時部）】

受付場所…市立園 通園区の園

私立園 希望園

受付時間…平日8時30分～17時15分

【保育所・認定こども園（長時部）】

受付場所…第1希望園、市役所本庁舎1階多目的ルーム、北部振興局福祉生活課

受付時間…平日8時30分～17時15分

※10月12日（土）9時～17時に市役所本庁舎1階多目的ルームで受付

※10月10日（木）、17日（木）は19時まで市役所本庁舎1階多目的ルームで受付

【放課後児童クラブ】

受付場所および受付時間

○各放課後児童クラブ

平日14時～18時

○子育て支援課、北部振興局福祉生活課

平日8時30分～17時15分

※10月10日（木）、17日（木）は、19時まで子育て支援課のみ受付

※詳しくは、広報ながはま9月1日号、市ホームページをご覧ください。